

ISOLITE INSULATING PRODUCTS

第129期 中間報告書

2018年4月1日から2018年9月30日まで

耐火断熱技術で未来をつくる

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに当社グループ第129期第2四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）の事業の概況につきまして、ご報告申し上げます。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 飯田 栄司

■ 事業の概況

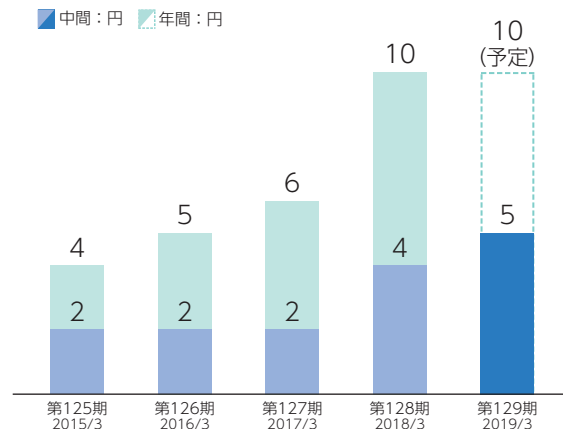
当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益が堅調に推移するなか、雇用・所得環境の改善および個人消費の持ち直しの傾向が続き、景気は回復基調で推移しました。米国においては個人消費および鉱工業生産が堅調に推移しました。一方、中国においては、貿易摩擦等を背景に生産・投資活動を抑制する動きが見られました。

わが国の鉱工業生産は、緩やかに持ち直しているものの、自然災害の影響により一部に弱さが見られます。一方、設備投資は引き続き増加傾向となりました。

当社グループにおきましては、耐火断熱製品の販売は好調に推移しましたが、環境規制対策品の置換え需要が一段落し、原燃料や人件費、輸送費のコスト上昇等の影響を受けた結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高83億81百万円（前年同期比2.2%増）、営業利益14億25百万円（同15.9%減）、経常利益14億88百万円（同15.7%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は10億20百万円（同17.1%減）となりました。

中間配当金につきましては、諸般の情勢を慎重に勘案いたしました結果、1株につき5円とさせていただきます。

■ 1株当たり配当金



当社は、持続的成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、様々なリスクへの対応力を強化するため、強固な財務基盤を構築・維持した上で株主の皆様業績に応じた適正な配当を実施することを基本方針としております。

当期の期末配当金については、1株につき5円を予定しています。また中間配当金1株につき5円と合わせた当期の年間配当金は、10円となる予定であります。

売上高

8,381 百万円

前年同期比 2.2% 

営業利益

1,425 百万円

前年同期比 15.9% 

経常利益

1,488 百万円

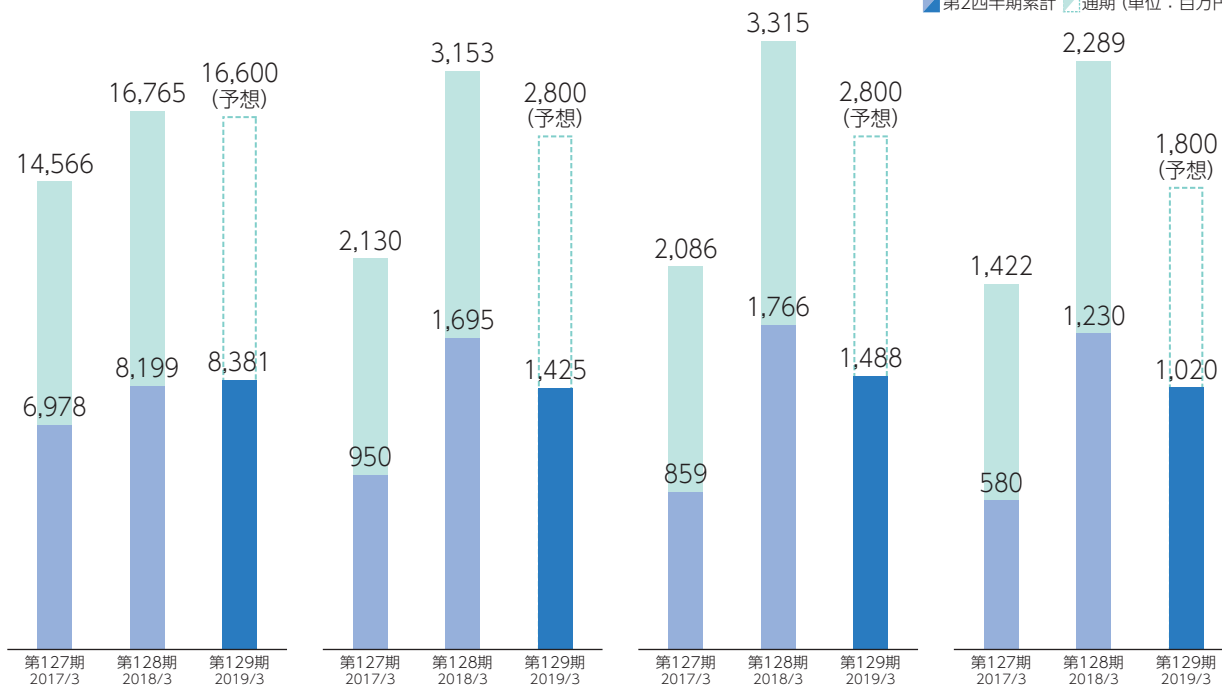
前年同期比 15.7% 

親会社株主に帰属する
四半期純利益

1,020 百万円

前年同期比 17.1% 


■第2四半期累計 ■通期 (単位: 百万円)



通期予想

売上高

16,600 百万円

前期比 1.0% 


営業利益

2,800 百万円

前期比 11.2% 

経常利益

2,800 百万円

前期比 15.5% 

親会社株主に帰属する
当期純利益

1,800 百万円

前期比 21.4% 

■ セグメント別の概況

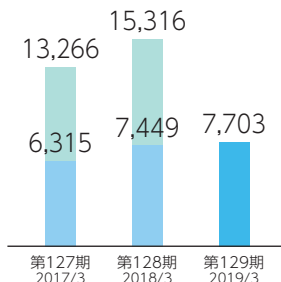
断熱関連事業



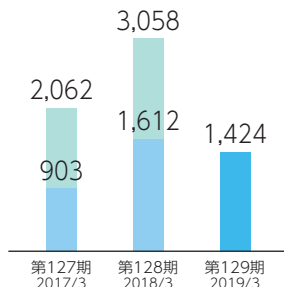
- セラミックファイバー各種製品の製造・販売
- 耐火断熱レンガの製造・販売
- IT関連設備材料の製造・販売
- 自動車排気ガス浄化装置用材料の製造・販売
- 不定形耐火物および関連製品の製造・販売
- 工業炉の設計・施工
- ファイヤープロテクション材料の販売

耐火断熱レンガの売上が拡大しました。また、セラミックファイバー製品の需要が安定的に推移したことにより、当第2四半期連結累計期間の売上高は77億3百万円（前年同期比3.4%増）となりました。

▶ 売上高 (単位：百万円)



▶ 営業利益 (単位：百万円)



■ 第2四半期累計 ■ 通期

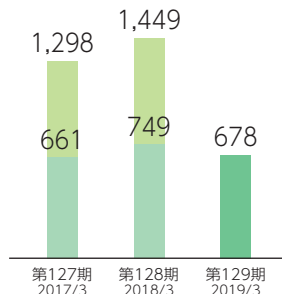
その他事業



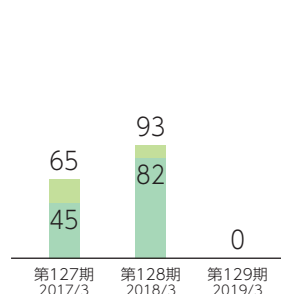
- 軽金属補強材料の製造・販売
- セラミックス多孔体の製造・販売
- 集成材の製造・販売
- 住宅用燃焼機器、石油製品等の販売
- 太陽光発電所における発電、電気の供給

環境緑化製品の売上が前年同期に対し微増となったものの、機能性セラミックス製品および建設関連資材の売上が前年同期に対し減少したことにより、当第2四半期連結累計期間の売上高は6億78百万円（前年同期比9.6%減）となりました。

▶ 売上高 (単位：百万円)

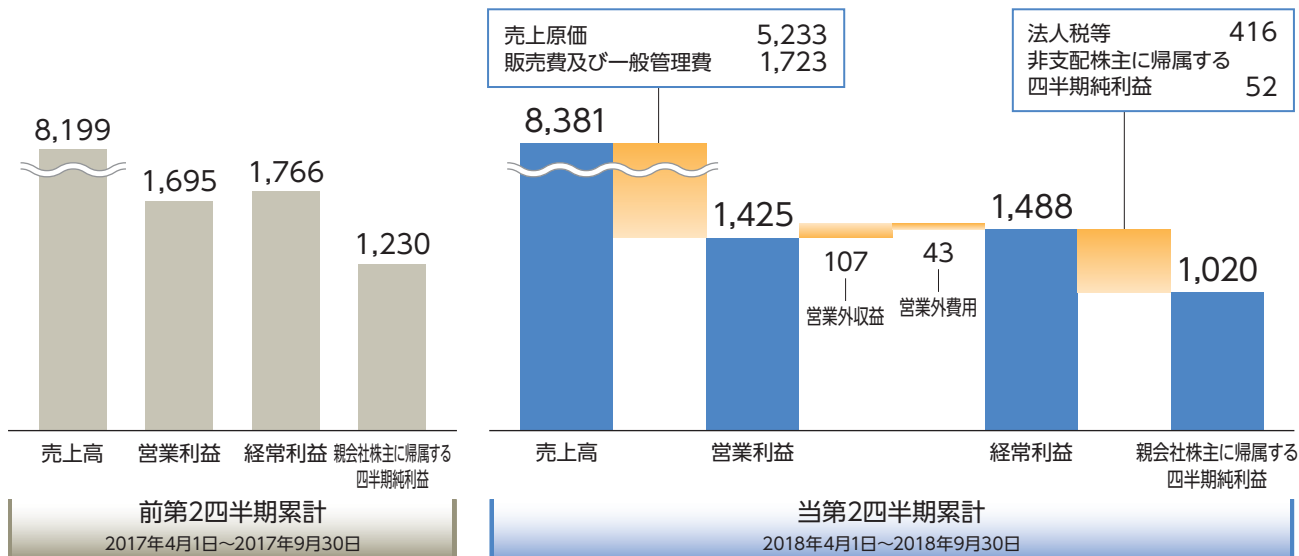


▶ 営業利益 (単位：百万円)

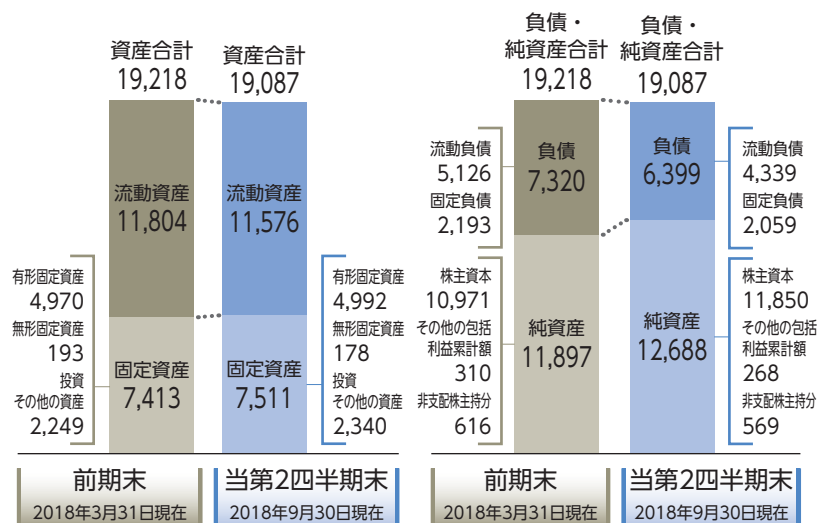


■ 第2四半期累計 ■ 通期

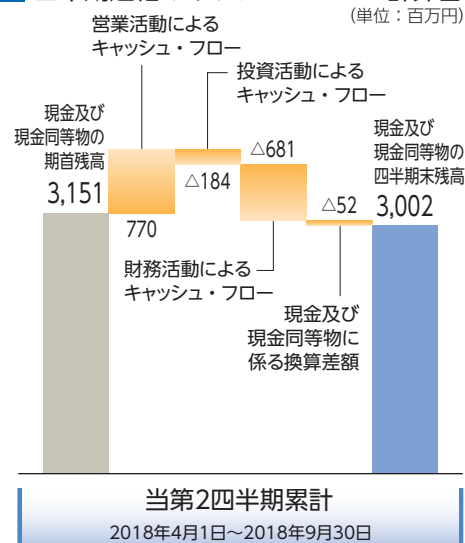
四半期連結損益計算書 (単位: 百万円)



四半期連結貸借対照表 (単位: 百万円)



四半期連結キャッシュ・フロー計算書 (単位: 百万円)



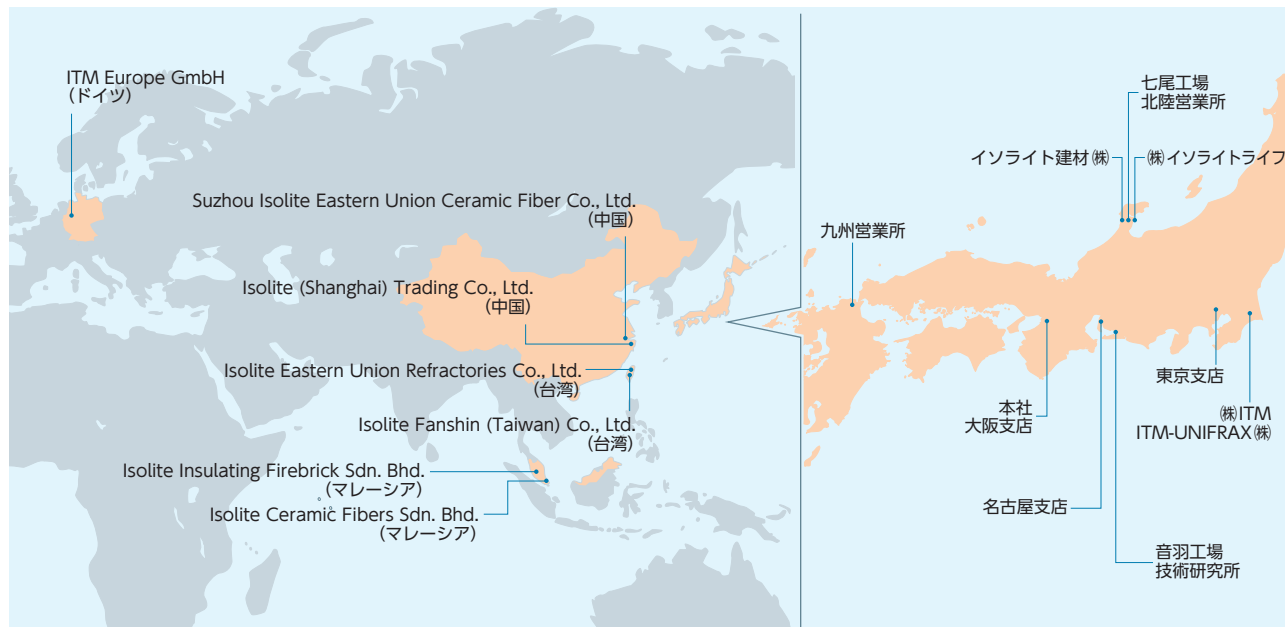
■ 会社概要 (2018年9月30日現在)

社名	イソライト工業株式会社
設立	1927年11月25日
資本金	31億9,650万円
本社	〒530-6108 大阪市北区中之島三丁目3番23号 中之島ダイビル8階
URL	http://www.isolite.co.jp/
従業員数	663名 (連結)
グループ会社	連結子会社 9社 持分法適用関連会社 3社

▶ 役員

代表取締役社長	飯田 栄 司
常務取締役	佐野 達 郎
取締役	橋本 敏 昭
取締役	山脇 敏 弘
取締役	岡田 昭 彦
取締役 (常勤監査等委員)	佐藤 博 司
取締役 (監査等委員)	白江 伸 宏
取締役 (監査等委員)	石川 明 彦

▶ グループ主要拠点



株式の状況 (2018年9月30日現在)

発行可能株式総数	発行済株式総数	株主数
51,259,000株	23,606,573株	5,119名

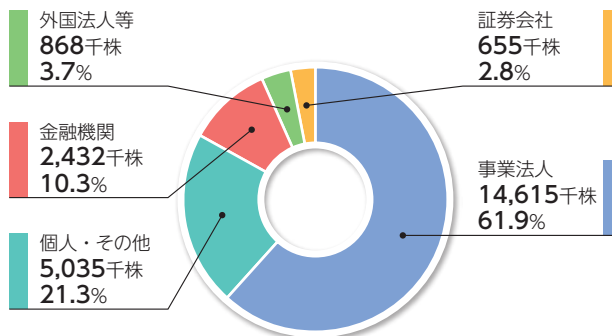
▶ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
品川リフラクトリーズ株式会社	12,919,000株	54.86%
ニチアス株式会社	1,010,000株	4.29%
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口)	695,100株	2.95%
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (信託口)	308,300株	1.31%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	242,851株	1.03%
三井住友信託銀行株式会社	215,000株	0.91%
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口5)	197,600株	0.84%
三井住友海上火災保険株式会社	191,000株	0.81%
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口1)	188,900株	0.80%
久保田 浩	159,000株	0.68%

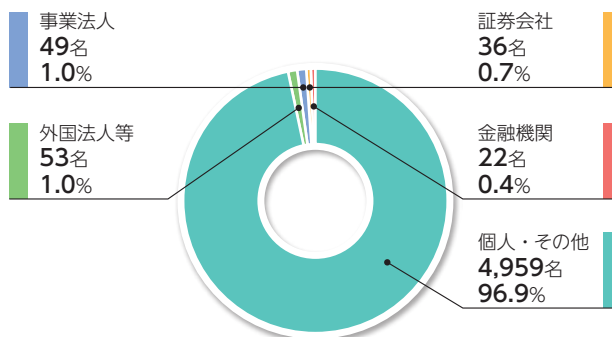
(注) 持株比率は、自己株式 (55,513株) を控除して計算しております。

株式分布状況

▶ 所有者別株式数



▶ 所有者別株主数



ホームページのご案内

URL <http://www.isolite.co.jp/>

当社ホームページでは、株主・投資家の皆様にわかりやすい情報発信に努めてまいります。



株 主 メ モ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月開催
基準日	定時株主総会・期末配当 毎年3月31日 中間配当 毎年9月30日 そのほか必要あるときはあらかじめ公告して定めた日
株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人事務取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(郵便物送付先) (電話照会先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 ☎ 0120-782-031
インターネットホームページURL	https://www.smtb.jp/personal/agency/index.html
株式に関する住所変更等の届出およびご照会について	証券会社の口座をご利用の場合は、三井住友信託銀行株式会社ではお手続きができませんので、取引証券会社へご照会ください。証券会社の口座のご利用がない株主様は、上記の電話照会先までご連絡ください。
特別口座について	株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といいます。)を開設しております。特別口座についてのご照会および住所変更等の届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。
公告の方法	当社のホームページに掲載します。 http://www.isolite.co.jp/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
上場金融商品取引所	東京証券取引所

● 当社の単元未満株式を保有されている方へ ●

当社は、1単元(100株)に満たない株式をご所有の株主様に対しまして、不足分を買増して単元株式にまとめていただけるよう、そのご請求に応じて単元未満株式を売渡しいたしております。また、逆に、ご所有の単元未満株式をご処分されたい場合は、従来どおり当社にて買取りいたしております。お手続きにつきましては、証券会社に口座を開設されている株主様は、口座のある証券会社宛にお願いいたします。証券会社に口座を開設されていない株主様は、上記の三井住友信託銀行株式会社の電話照会先にご連絡ください。

株式に関する 「マイナンバー制度」 について	市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係のお手続きが必要となります。このため、株主様から、お取引の証券会社等へマイナンバーをお届出いただく必要があります。	マイナンバーのお届出に関するお問い合わせ先
		<ul style="list-style-type: none"> ● 証券会社でお取引をされている株主様 お取引の証券会社までお問い合わせください。 ● 特別口座に記録されている株主様 上記特別口座の管理機関までお問い合わせください。

イソライト工業株式会社

〒530-6108 大阪市北区中之島三丁目3番23号 中之島ダイビル8階



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。